



太田川水系

河川整備計画【大臣管理区間】

変更
概要版

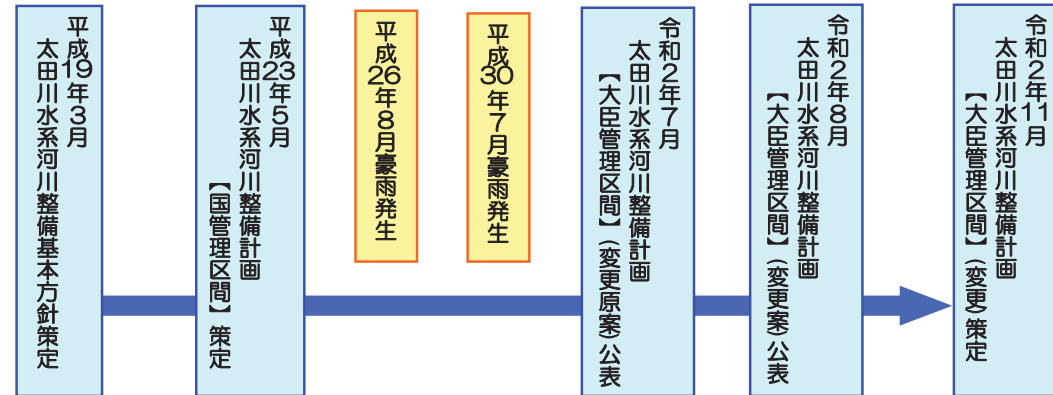


太田川水系河川整備計画変更の要点

河川整備基本方針・河川整備計画の策定経緯

太田川水系では平成19年3月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「太田川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、太田川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「太田川水系河川整備計画【国管理区間】」（以下、「当初河川整備計画」）を平成23年5月に策定しました。当初河川整備計画は、戦後最大規模の平成17年9月洪水等からの浸水被害の防止または軽減を目標として、以後、高潮堤防整備や河川整備を進めてきました。

しかしながら、近年太田川流域内では、平成26年8月豪雨など洪水被害が相次ぎ、平成30年7月豪雨では太田川流域全体では観測史上最大に迫る2日雨量を記録しました。このため、気候変動の影響による近年頻発化・激化する降雨状況を鑑み、令和2年11月に太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）（以下、「変更河川整備計画」と記す）を策定しました。



太田川水系河川整備計画変更の要点

平成30年7月豪雨をはじめ、全国的には令和元年東日本豪雨（台風第19号）など、気候変動の影響による近年頻発化・激化する降雨状況を鑑み、太田川水系における今後の治水対策の方向性として、太田川水系河川整備計画を変更します。

太田川を軸に形成された自然、歴史、文化を保全し、安全・安心な暮らしを守るため、流域全体で関係機関等が連携を図りながら、「水の都ひろしま」を次世代へ引き継ぐ太田川の川づくりを進めます。

①被害の防止・軽減に向けた治水対策の推進 (再度災害防止対策・河川における対策)

平成30年7月豪雨において三篠川では、これまでの観測史上最高水位を更新する大きな洪水が発生し多くの被害が発生。近年では平成17年9月（太田川）、平成26年8月（根谷川）と災害が頻発化。高潮被害も平成3年、11年、16年に発生。
→被害の軽減に向けた治水対策の着実な推進を図ります。

- <主な内容>
- 洪水を安全に流す対策
(例) 堤防の整備、河道掘削、適正な分派を行う水門の改築
 - 高潮対策
(例) 堤防の整備
 - 既存施設を活用した被害軽減
(例) 堤防強化、耐震対策



②気候変動を見据えた事前防災対策の加速化 (洪水調節機能の向上)

平成30年7月豪雨をはじめ、全国的には令和元年東日本台風など、気候変動の影響による近年頻発化・激化する降雨状況を鑑み、太田川水系における今後の治水対策（事前防災）が必要です。
→広島市街地のみならず太田川本川全体の治水安全度を向上させる治水対策（洪水調節）の具体的検討を行います。

- <主な内容>
- 洪水調節機能向上の検討
(例) 既存ダムと連携・有効活用し、不足する洪水調節機能の向上
 - 既存ダムの洪水調節機能の強化
(例) 治水協定の締結による事前放流の取り組みを推進



③防災減災に向けたさらなる取り組みの推進 (流域全体で行う流域治水、ソフト対策)

平成30年7月豪雨を踏まえ、住民目線のソフト施策のさらなる推進、災害の教訓を風化させない防災教育の推進。浸水リスクを共有し、被害を低減するまちづくりと一体となった治水対策を検討するため、関係機関のさらなる連携を強化します。
→太田川の特性を踏まえたきめこまやかな情報提供や防災教育、まちづくりと一体となった治水対策を推進します。

- <主な内容>
- 水防災意識再構築の推進
・ハザードマップの作成・周知
・多機関連携型マルチタイムライン
・危機管理型水位計、ライブカメラ
 - まちづくりと一体となった取り組み
(例) 家屋のかさ上げ、安全な土地利用の誘導、雨水貯留・浸透施設の整備等



計画の概要

計画の趣旨

変更河川整備計画は、河川法の三つの目的である、1) 洪水、高潮等による災害発生の防止、2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、3) 河川環境の整備と保全が行われるよう、河川法第十六条の二に基づき、「太田川水系河川整備基本方針」に沿って実施する河川整備の目標に関する事項と河川の整備（河川工事、河川の維持）の実施に関する事項を定めるものです。

基本理念

安全・安心な暮らしを守る

変更河川整備計画では、太田川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、整備期間内で実現可能な段階的な河川整備を進める中で、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、地域の治水安全度の向上を目指します。

川の恵みを楽しみ豊かな暮らしを支える

太田川が人々に末永く水の恵みをもたらすよう、これからも都市用水の安定供給や良好な水質の維持に努めます。さらに、様々な活動の場としてこれからも多くの人々が川を安全に利用できるよう日々河川を管理するとともに、地域の産業にも着目し、川を軸とした様々な関係者との連携を深め、豊かな暮らしを支えます。

「水の都ひろしま」の顔を次世代に引き継ぐ

広島は、市街地面積に占める水面の比率が全国屈指の高さであることから「水の都」とも呼ばれ、水辺に賑わいを取り戻そうと様々な試みが行われています。このような、太田川を軸に形成された自然、歴史、文化を保全し、次の世代に引き継ぎます。

計画対象期間

変更河川整備計画策定後から概ね30年間とします。

計画対象区間

国土交通省の管理区間(大臣管理区間)である129.37kmを対象とします。



河川整備計画の計画対象区間一覧表

河川名等	上流端	下流端	延長 (km)
太田川	広島県山県郡安芸太田町字野為 1138 番の2 地先の国道橋	海に至る	73.8
旧太田川	太田川からの分派点	海に至る	8.67
天満川	旧太田川からの分派点	海に至る	6.4
元安川	旧太田川からの分派点	旧太田川への合流点	5.4
戸坂川	左岸:広島県広島市東区戸坂千足2丁目901番の2地先 右岸:広島県広島市東区戸坂千足2丁目954番の2地先	太田川への合流点	0.1
古川	太田川からの分派点	太田川への合流点	7.2
三篠川	左岸:広島県広島市安佐北区狩留家町字黒王 1028 番地先 右岸:広島県広島市安佐北区狩留家町字六宗 1018 番地先	太田川への合流点	9.45
根谷川	左岸:広島県広島市安佐北区可部町下町屋字土居 426 番の2地先 右岸:広島県広島市安佐北区可部町下町屋字横側 2270 番地先	太田川への合流点	5.45
瀧山川	左岸:広島県山県郡安芸太田町字猪山国有林地先 右岸:広島県山県郡安芸太田町字猪山向イ山黒滝 323 番 30 地先	太田川への合流点	12.9

注)左岸(右岸): 河川を上流から下流に向かって眺めたとき、右側を右岸、左側を左岸といいます。

太田川水系の概要

太田川水系の概要

太田川は広島県の西部に位置する幹川流路延長 103km、流域面積 1,710km² の一級河川です。その源は廿日市市吉和の冠山(標高 1,339m)に発し、中上部で柴木川、筒賀川、滝山川、水内川等の支川を集めて流下し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流します。その後、氾濫原として形成された平地部を南南西に流れ、広島デルタの扇頂部に達して旧太田川と分岐し太田川放水路となり、広島市街地の西を流れて広島湾に注いでいます。また、太田川放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川に分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っています。

流域は広島市をはじめとする4市3町にまたがり、土地利用は山地等が約 91%、水田や畑地等の農地が約3%、宅地等の市街地が約6%(河川現況調査：基準年平成 22 年)となっています。

太田川下流部及び下流デルタ域の広島市は、中国・四国地方で最大の都市であり、広島県のみならず中国地方の社会、経済活動において中心的役割を担っています。

過去の水害

太田川の歴史は水害との戦いの歴史でもあり、有史以来幾多の洪水被害を繰り返してきました。干潟の干拓や埋立により下流デルタ域にゼロメートル地帯が形成されたことも、洪水被害を拡大させる原因の一つとなりました。

太田川では、平成 17 年 9 月洪水において昭和 29 年以降の 65 年間で観測史上最大の流量(矢口第 1 地点：約 7,200m³/s)を記録し、中流部で甚大な浸水被害が発生するとともに、下流部においても計画高水位)近くまで水位が上昇しました。

根谷川では、平成 26 年 8 月豪雨において昭和 39 年以降の 55 年間で観測史上最大の流量(新川橋地点：約 610m³/s)を記録し、安佐北区可部地区や可部東地区で外水氾濫や内水によって家屋等に甚大な浸水被害が発生したほか、河岸が約 100m にわたって侵食される被害が発生しました。

三篠川では、平成 30 年 7 月豪雨において昭和 30 年以降の 64 年間で観測史上最大の流量(中深川地点：約 1,600m³/s)を記録し、沿川では、越水・溢水及び内水により家屋等に甚大な浸水被害が発生したほか、鳥声橋の流失(大臣管理区間)、JR芸備線の第一三篠川橋梁の流失(広島県管理区間)及び堤防の欠損・護岸侵食等による被害が発生しました。

太田川における主要洪水の一覧表

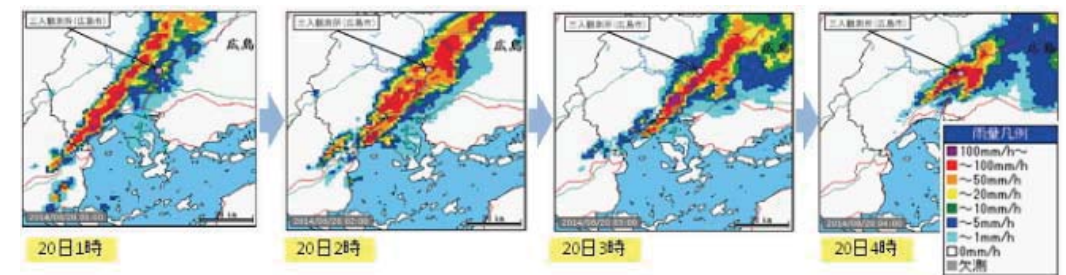
洪水発生年月日(発生原因)	流域平均2日雨量(玖村上流)(mm/2日)	流域(m ³ /s)<地点名>	被害状況	備考
昭和 18 年 9 月 20 日(台風第 26 号)	298	約 6,700 ^{*1} <西原>	水害区域面積：32,811 町歩 被災家屋数：17,632 戸(家屋全壊 471 戸、半壊 574 戸) 流失 459 戸、床上浸水 16,128 戸	昭和 23 年改修計画 計画高水流量 6,000m ³ /s <西原地点> 昭和 50 年 工事実施基本計画 基本高水のピーク流量 1,200m ³ /s 計画高水流量 7,500m ³ /s <玖村地点> 平成 19 年 河川整備基本方針 基本高水のピーク流量 1,200m ³ /s 計画高水流量 8,000m ³ /s <玖村地点>
昭和 20 年 9 月 18 日(枕崎台風)	259	約 5,900 ^{*2} <西原>	水害区域面積：10,651 町歩(広島県内) 被災家屋数：50,028 戸(家屋全壊 2,127 戸、半壊 3,375 戸) 床上浸水 24,168 戸、床下浸水 20,358 戸(広島県内)	
昭和 25 年 9 月 13 日(キジア台風)	237	約 4,500 ^{*2} <西原>	水害区域面積：3,594 町歩 被災家屋数：28,503 戸(家屋全壊 403 戸、流失 3 戸) 床上浸水 4,592 戸、床下浸水 23,505 戸	
昭和 26 年 10 月 15 日(ルース台風)	259	約 4,500 ^{*3} <西原>	水害区域面積：1,550 町歩 被災家屋数：2,712 戸(家屋流失全壊 88 戸、半壊 98 戸) 床上浸水 84 戸、床下浸水 2,442 戸	
昭和 40 年 7 月 23 日(梅雨前線)	219	約 4,300 ^{*2} <玖村>	水害区域面積：494ha 被災家屋数：851 戸(家屋全壊 3 戸、半壊 3 戸、流失 2 戸) 床上浸水 118 戸、床下浸水 725 戸	
昭和 47 年 7 月 12 日(昭和 47 年 7 月豪雨)	309	約 6,800 ^{*2} <玖村>	水害区域面積：約 200ha 被災家屋数：約 1,000 戸	
平成 11 年 6 月 29 日(梅雨前線)	154	約 3,800 ^{*2} <矢口第 1>	水害区域面積：不明 被災家屋数：324 戸(家屋全壊 13 戸、半壊 8 戸) 床上浸水 110 戸、床下浸水 193 戸	
平成 17 年 9 月 7 日(台風第 14 号)	240	約 7,200 ^{*2, 8} <矢口第 1>	水害区域面積：約 130ha 被災家屋数：486 戸(家屋全壊 4 戸、一部損壊 44 戸) 床上浸水 284 戸、床下浸水 154 戸	
平成 22 年 7 月 14 日(梅雨前線)	241	約 4,500 ^{*2} <矢口第 1>	水害区域面積：約 34ha 被災家屋数：約 70 戸	
平成 26 年 8 月 20 日(平成 26 年 8 月豪雨)	61 227 ^{*6}	約 1,000 ^{*2} <矢口第 1> 約 610 ^{*5, 8} <新川橋(根谷川)>	水害区域面積：約 37ha 被災家屋数：約 352 戸 ※水害区域面積、被災家屋数は根谷川流域の値	
平成 30 年 7 月 6 日(平成 30 年 7 月豪雨)	301 405 ^{*7}	約 4,600 ^{*2} <矢口第 1> 約 1,600 ^{*2, 8} <中深川(三篠川)>	水害区域面積：約 167ha 被災家屋数：約 787 戸 ※水害区域面積、被災家屋数は三篠川流域の値	

注) 流量の欄の < > 内は、観測地点名を示す。
 ※ 1：痕跡水位の縦断勾配から等流計算により算定 ※ 2：H-Q 式による計算値
 ※ 3：「太田川改修三十年史」記載値 ※ 4：流量観測値
 ※ 5：流出計算による推定値 ※ 6：根谷川流域平均 2 日雨量 (mm/2 日) ※ 7：三篠川流域平均 2 日雨量 (mm/2 日)
 ※ 8：観測史上最大規模の流量 (太田川、根谷川、三篠川の流量観測所における平成 30 年までの 50 年～65 年間の観測記録の最大流量 (H-Q 式による計算値)。)

平成 26 年 8 月豪雨の概況

気象と土砂災害の概要

日本海に停滞する前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、19 日夜から 20 日明け方にかけて、広島市を中心に猛烈な雨となりました。広島市安佐南区から安佐北区では、1 時～4 時の 3 時間に 300mm 近い雨量となり、積算雨量の大きい領域に、土石流やがけ崩れ等の土砂災害が発生しました。



雨量レーダ画像(国土交通省 C バンドレーダ雨量)



(出典：国土地理院)

根谷川の被災の状況

根谷川では、新川橋地点において氾濫危険水位(2.5m)を約 1m 上回る観測史上最大の洪水が発生しました。この洪水に伴い、安佐北区可部地区や可部東地区で外水氾濫や内水によって家屋等が浸水したほか、根谷川右岸 4k200 付近(安佐北区可部地区)の河岸が約 100m にわたって侵食される被害が発生しました。



根谷川流域の浸水面積及び浸水戸数

浸水面積 (ha)	浸水戸数	浸水戸数	
		床下浸水戸数	床上浸水戸数
37	352	242	110



太田川水系の概要

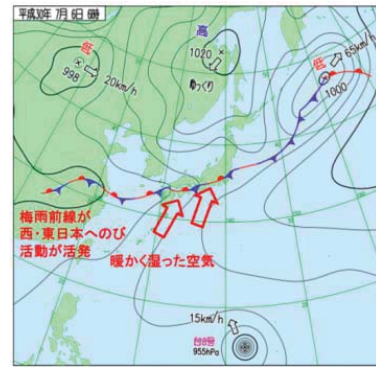
平成 30 年7月豪雨の概況

気象の概要

平成30年7月5日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、中国地方では降り始めからの総雨量が450mmを超え、昭和47年7月豪雨以来の記録的な豪雨となりました。特に、長時間の降水量について全国の多くの観測地点で観測史上1位を更新し、24時間降水量は76地点、48時間降水量は124地点、72時間降水量は122地点で観測史上1位を更新しました。

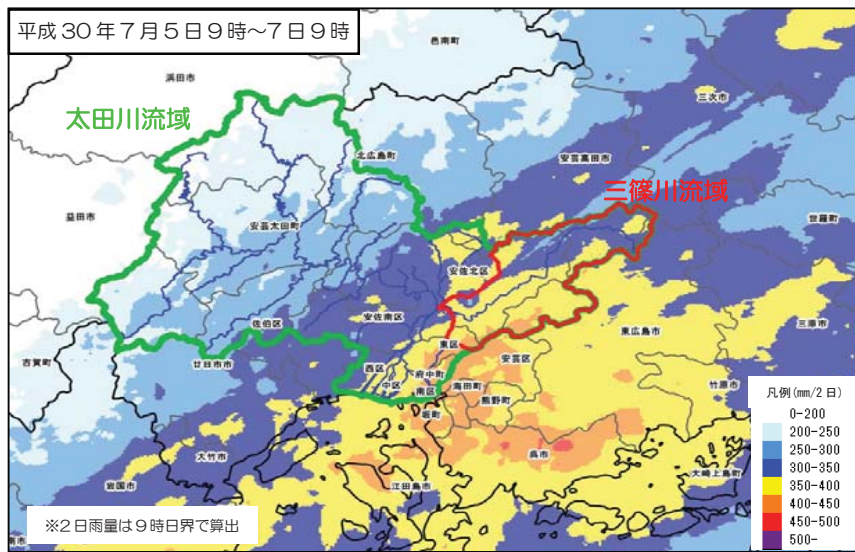
太田川流域では、断続的に激しい降雨となり、多いところでは降り始めからの累加雨量が400mmを超過しました。

支川の三篠川流域では観測史上最大の405mm/2日を記録し、太田川流域全体でも観測史上最大に迫る301mm/2日を記録しました。

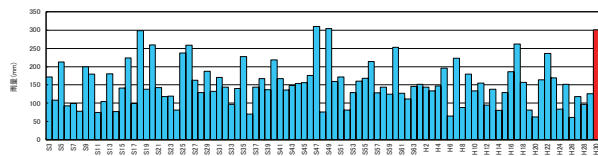


7月6日6時の天気図

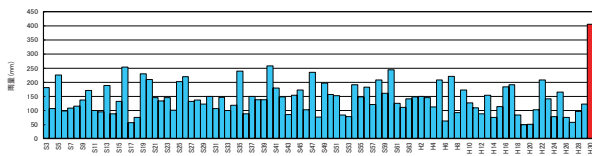
【降雨状況】



2日雨量分布（国土交通省 XRAIN）



太田川流域 年最大2日雨量



三篠川流域 年最大2日雨量

三篠川の被災の状況

三篠川では、中深川地点において、氾濫危険水位(3.3m)を約1.7m上回り、計画高水位(5.24m)に迫る観測史上最大の洪水が発生しました。この洪水に伴い、三篠川沿川では、越水・溢水及び内水により家屋等の浸水被害が発生したほか、鳥声橋の流失(大臣管理区間)、JR芸備線の第一三篠川橋梁の流失(県管理区間)及び堤防の欠損などの被害が発生しました。



鳥声橋の流失



三篠川右岸 3k000 付近の状況

三篠川(大臣管理区間)の浸水面積及び浸水戸数

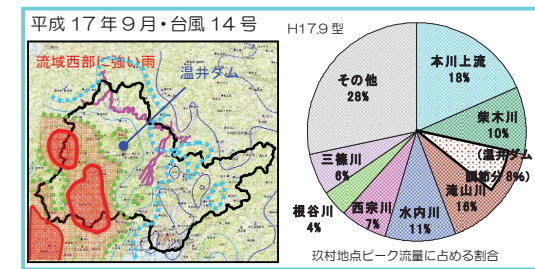
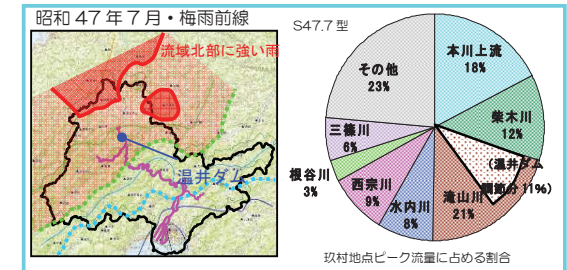
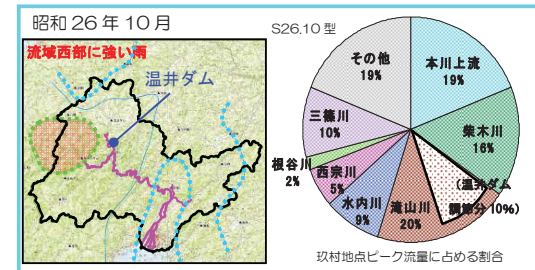
浸水面積 (ha)	浸水戸数	浸水戸数	
		床下浸水戸数	床上浸水戸数
57	444	249	195

※広島県管理区間の家屋浸水被害は約343戸、浸水区域面積110ha
※数値は速報値

太田川の降雨特性を踏まえた課題

太田川流域の降雨特性及び流出特性

平成30年7月豪雨は、太田川流域よりも南東側で多雨となりましたが、太田川本川における過去の主要な洪水では本川上流域の流出割合が大きくなっています。

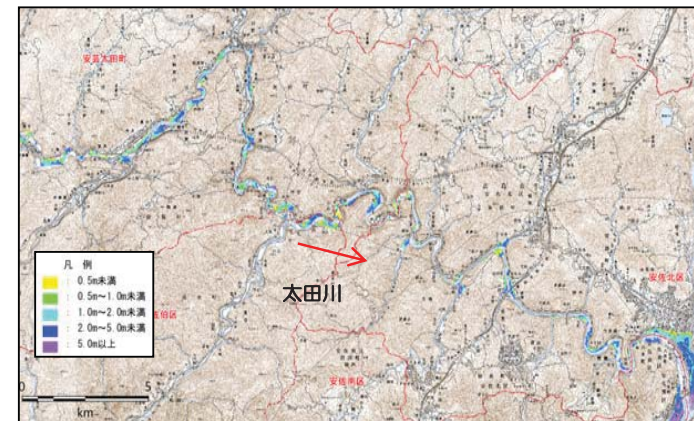


- 400mm/2日以上の降雨範囲
- 300mm/2日以上の降雨範囲
- 200mm/2日以上の降雨範囲

※各洪水の実績降雨特性を年超過確率 1/100(玖村地点ピーク流量 12,000m³/s) に引き延ばして算出した流出特性

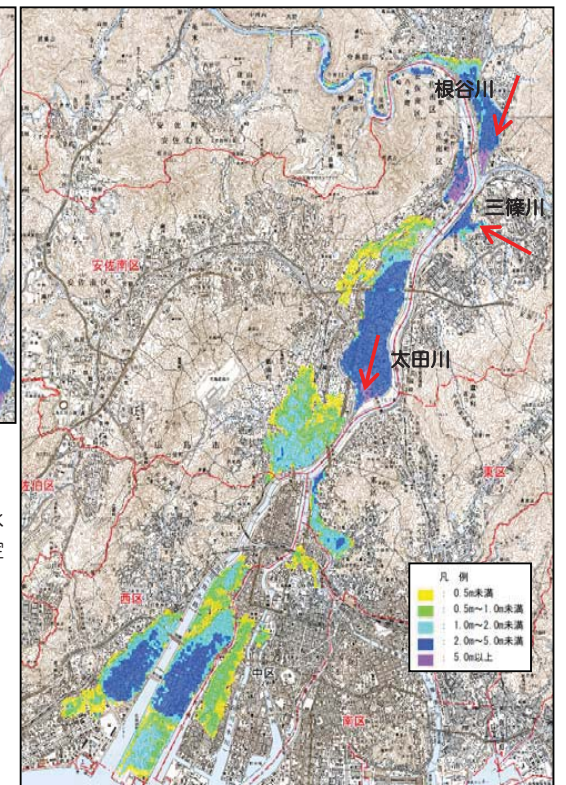
洪水浸水被害想定

平成30年7月豪雨で太田川流域で記録した301mm/2日降雨が、平成17年9月洪水のように本川上流域を中心に降った場合、太田川本川においても浸水被害が発生したと想定されます。



洪水浸水同定区域図(太田川中流部)

※本図は、平成30年7月豪雨(2日間で301mm)の降雨が、戦後最大洪水を記録した平成17年9月洪水のような上流域を中心に降った場合を想定し、浸水の可能性がある範囲と最大浸水深を表したものです。
※河川が溢水・決壊氾濫した場合、その氾濫水により浸水する区域ごとに、被害最大となる決壊地点を想定して氾濫の解析を実施しています。
※決壊地点は、太田川、天満川、旧太田川、元安川としています。
※温井ダムの操作は暫定操作(400m³/s一定開度放流方式)としています。
※この時の温井ダムの治水容量は53%使用となっています。



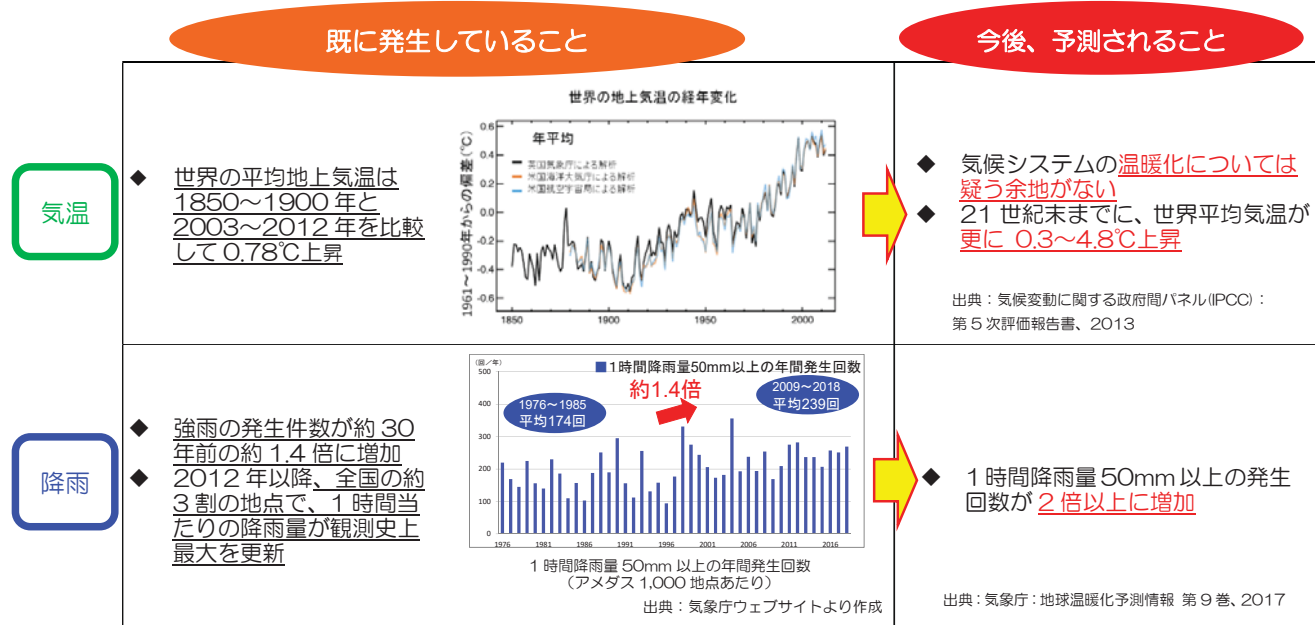
洪水浸水同定区域図(太田川下流部)

河川整備の目標に関する事項

目標設定の背景

国土交通省では、近年頻発、激甚化する水災害に対して気候変動による治水事業への影響を整理し必要な対策を検討する方針です。

太田川においても、気候変動を手戻りのない効率的な整備を行っていく必要があります。



気候変動による将来の降雨量の変化倍率

前提となる気候シナリオ	降雨量変化倍率 (全国一級水系の平均値)
RCP8.5 (4℃上昇に相当)	約 1.2 倍
RCP2.6 (2℃上昇に相当)	約 1.1 倍

※降雨量変化倍率は、20世紀末(1951年-2011年)と比較した21世紀末(2090年)時点における一級水系の治水計画の目標とする規模の降雨量変化倍率の平均値
 ※降雨量変化倍率のRCP8.5シナリオ(4℃上昇に相当)は、産業革命以前に比べて全球平均温度が4℃上昇した世界をシミュレーションしたd4PDFデータを活用して試算
 ※降雨量変化倍率のRCP2.6シナリオ(2℃上昇に相当)は、表中のRCP8.5シナリオ(4℃上昇に相当)の結果を、日本国内における気候変動予測の不確実性を考慮した結果について(お知らせ)「環境省、気象庁」から得られるRCP8.5、RCP2.6の関係性より換算
 ※降雨量変化倍率は国土技術政策総合研究所による試算値。

出典：「第4回 気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会(令和元年5月31日)配布資料
http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/dai04kai/index.html

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

洪水氾濫対策

資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、年超過確率1/100程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点玖村で10,200m³/sとします。このうち、河道に配分する流量は計画高水流量である8,000m³/sとし、目標流量を安全に流下させるために洪水調節機能を向上させ、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。

また、中流部においては、観測史上最大の平成17年9月規模の洪水が再び発生した場合でも、洪水氾濫による家屋浸水被害の防止を図ります。

支川(三篠川、根谷川、古川)では、平成30年7月豪雨や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/50程度とし、その水準に相当する河道の目標流量(三篠川中深川地点：1,600m³/s、根谷川新川橋地点：710m³/s、古川：480m³/s)に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。

大芝水門及び祇園水門における洪水の分派については、計画規模の洪水ピーク流量や計画高水位と同等の水位となる洪水が発生した場合においても、太田川及び市内派川へ計画どおりの分派比で洪水を安全に流下させ広島中心市街地における浸水被害の防止を図ります。

当初河川整備計画と変更河川整備計画の目標流量

河川	対象洪水 上段：当初河川整備計画 下段：変更河川整備計画	流量及び確率評価	
		基準地点流量 [*] (m ³ /s)	年超過確率
太田川下流部 (下流デルタ域を含む)	平成17年9月洪水	8,000	概ね 1/70
	年超過確率 1/100	10,200	概ね 1/100
太田川中流部	平成17年9月洪水	床上浸水の被害防止	概ね 1/5
	平成17年9月洪水	家屋浸水被害の防止	概ね 1/30
古川	昭和20年9月洪水	450	概ね 1/30
	年超過確率 1/50	480	概ね 1/50
三篠川	昭和47年7月洪水	1,200	概ね 1/15
	年超過確率 1/50	1,600	概ね 1/50
根谷川	平成18年9月洪水	460	概ね 1/10
	年超過確率 1/50	710	概ね 1/50

※ダムによる洪水調節や氾濫が生じなかった場合の流量、中流部の目標は実績洪水に対する家屋浸水防止としているため、基準点の流量値は明記していない。

◆太田川下流部

※当初河川整備計画の目標である平成17年9月洪水の降雨量に気候変動の影響(1.1倍)を加見して算出した9,700m³/sをカバーできる年超過確率1/100程度の10,200m³/sを目標とした。

【当初河川整備計画】 当初河川整備計画目標：平成17年9月洪水実績相当
 ダム無し流量：8,000m³/s (1/70相当)

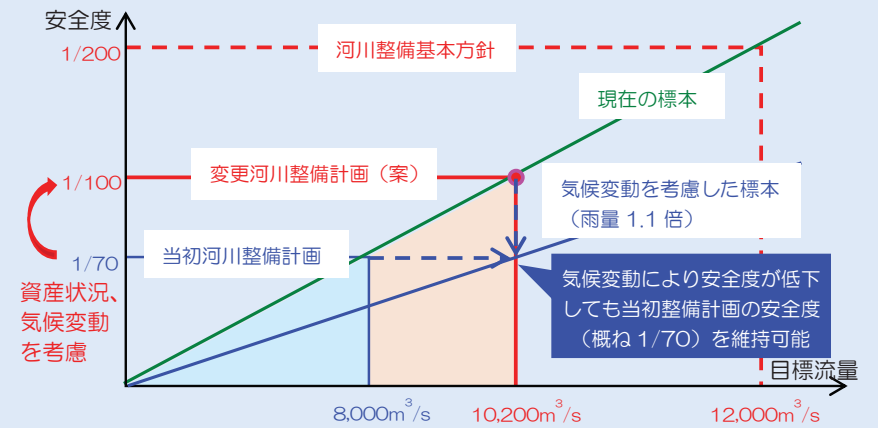
太田川の資産状況及び気候変動による降雨量の増大を考慮

【変更河川整備計画】

当初目標規模が気候変動により1.1倍となってもカバー可能

<参考：平成17年9月洪水の2日雨量を1.1倍に引伸ばし>
 ダム無し流量：9,700m³/s

変更河川整備計画目標：1/100程度
 ダム無し流量：10,200m³/s



高潮対策

高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害は除く)の防止を図ります。

地震・津波対策

地震に対しては、東海・東南海・南海地震等の想定される最大クラスの地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図ります。なお、高潮対策及び地震対策により、比較的発生頻度の高い津波による災害の発生防止を図ることが可能となります。また、大規模地震の発生により交通が途絶した場合でも、河川空間を活用した緊急物資の輸送や負傷者の搬送を可能とします。

施設の能力を上回る洪水への対応

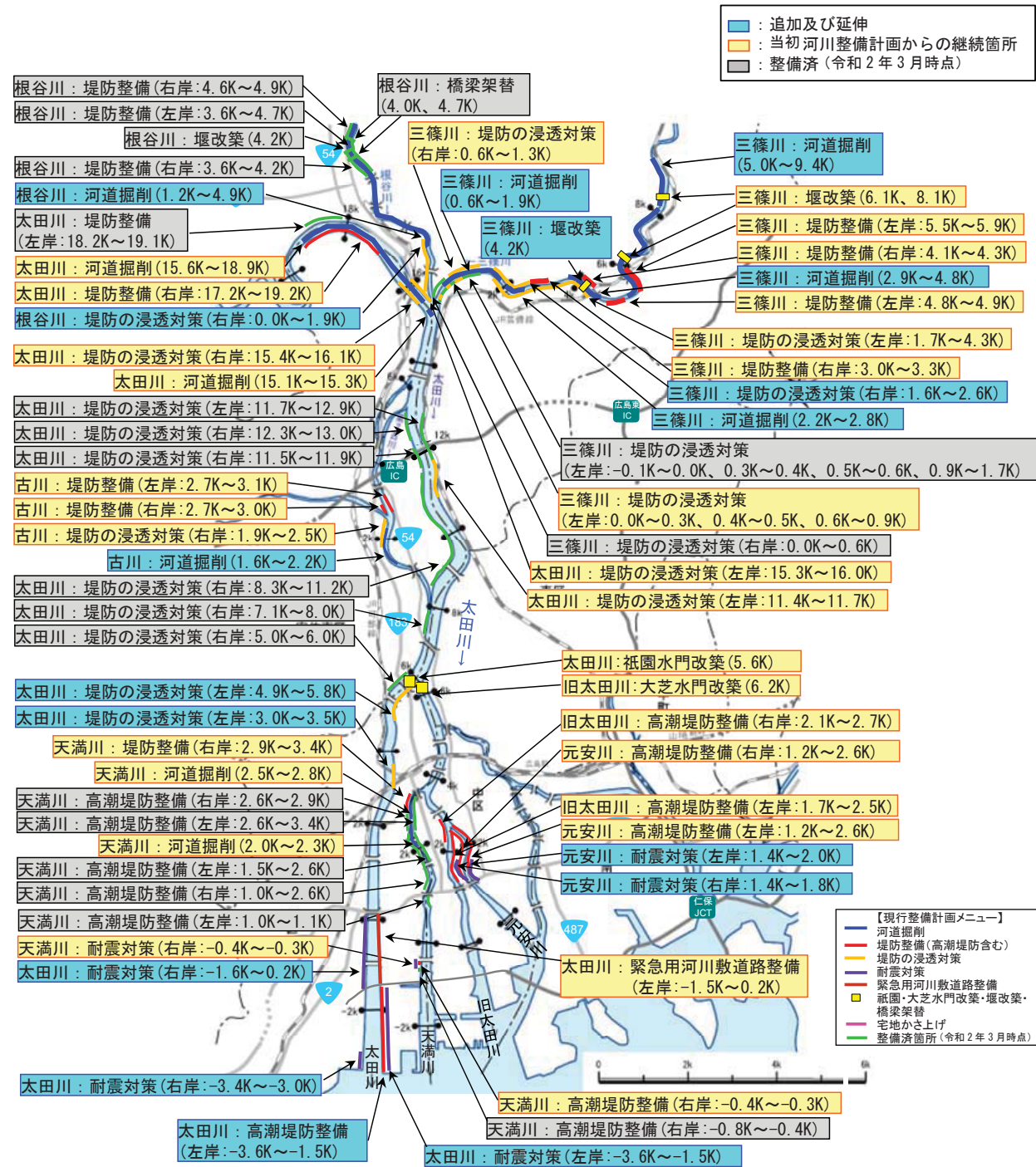
想定し得る最大規模の洪水を含めて、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、避難確保ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

河川整備の実施に関する事項

洪水等による災害の発生防止又は軽減

太田川水系（大臣管理区間）においては、氾濫域の特性や河川整備の状況等を踏まえ、上記で定めた治水目標を達成するため、以下のとおり河川整備等を実施します。
 なお、河川整備等を行う際には、治水と環境の調和を図り、川の営みを活かした川づくりに努めます。

◆整備メニュー一覧：太田川下流部、下流デルタ、三篠川、根谷川、古川



【整備の内容(追加項目)】

- ・洪水調節機能の向上
- ・下流部、中流部、古川、三篠川、根谷川の整備目標の引き上げによる追加
- ・当初整備計画策定後の指針の改定、点検に伴う浸透対策、耐震対策の追加

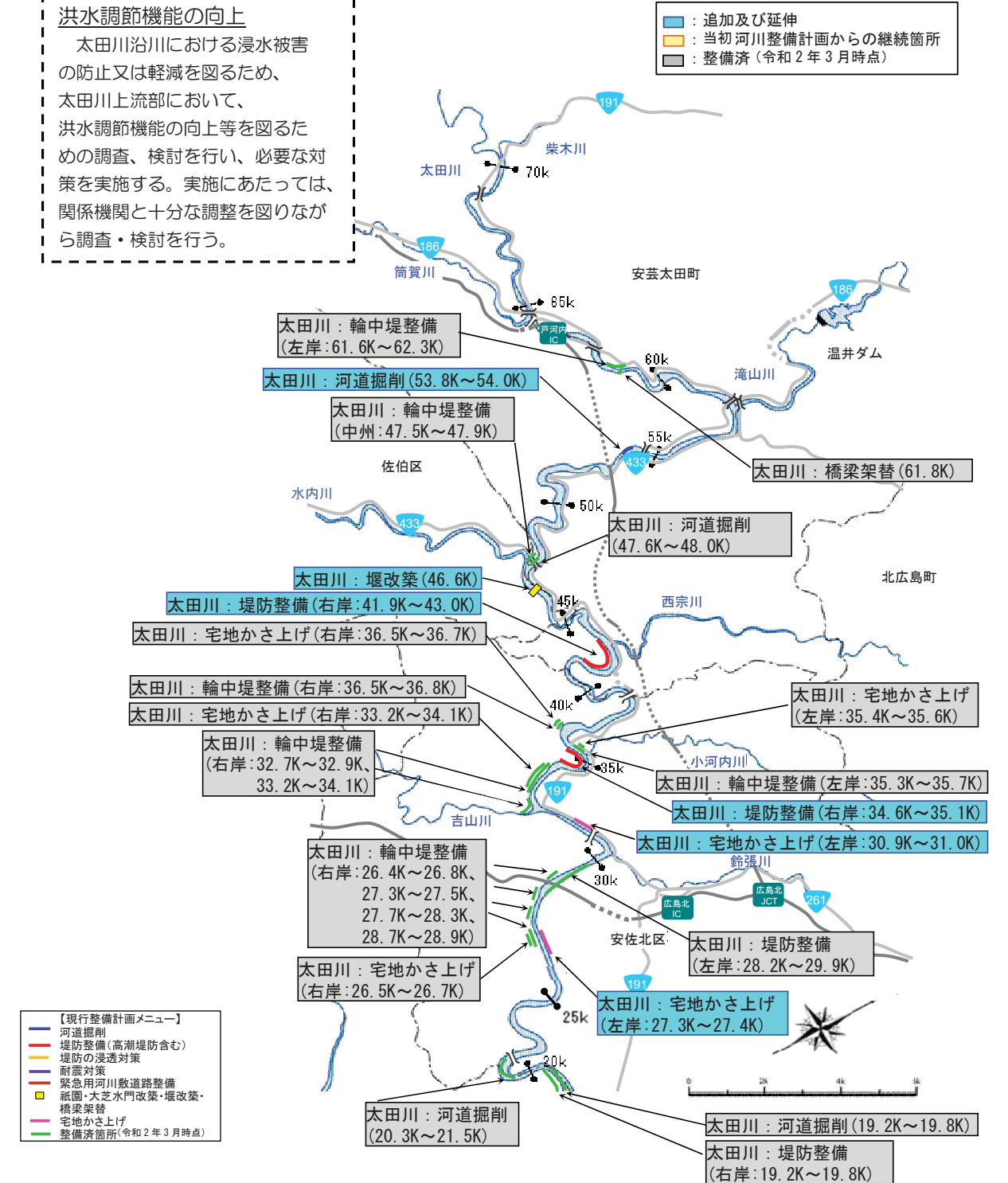
【当初河川整備計画策定以降整備した内容の反映(整備済区間の削除)】

- ・太田川下流部：堤防整備、堤防の浸透対策の一部
- ・太田川中流部：床上対策事業
- ・天満川：高潮堤防整備の一部
- ・三篠川：堤防の浸透対策の一部
- ・根谷川：堤防整備、堰改築、橋梁架替

◆整備メニュー一覧：太田川中流部

洪水調節機能の向上

太田川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、太田川上流部において、洪水調節機能の向上等を行うための調査、検討を行い、必要な対策を実施する。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行う。



河川整備の実施に関する事項

洪水等による災害の発生防止又は軽減

○下流部 洪水対策

下流部においては、河道の配分流量に対して流下能力が不足している箇所において河道掘削や堤防整備等を実施します。(図1-1)

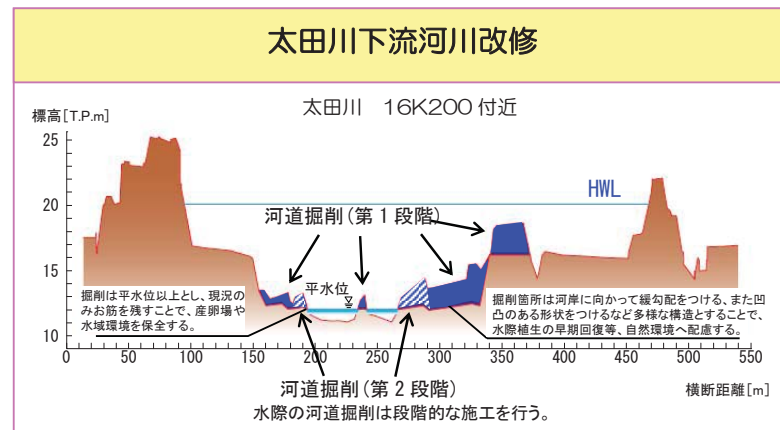


図1-1 下流部・下流デルタ域における施工断面のイメージ図

高潮対策

下流デルタ域においては、河川整備基本方針で定めた計画高潮位 T.P.+4.4m (第3段階) までの高潮堤防の整備を実施します。

ただし、河川の利用状況等を踏まえ、段階施工が困難な区間については、計画堤防高までの整備を検討し、必要に応じて対策を実施します。また、気候変動による海面上昇への対応について検討を行い、必要に応じて対策を実施します。(図2-1)

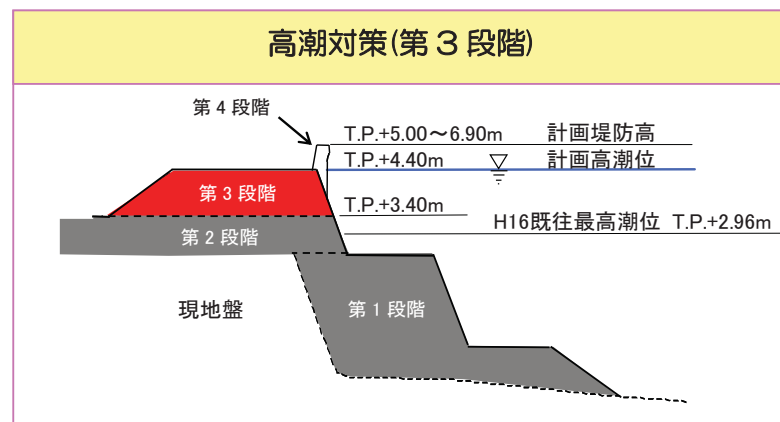


図2-1 高潮堤防の整備イメージ図

地震対策

下流デルタ域においては、想定される最大クラスの地震動(レベル2地震動)に対する堤防の耐震対策を実施します。

なお、高潮堤防を整備する箇所においては、堤防整備に合わせ実施します。

また、排水樋門等の構造物については、レベル2地震動に対する耐震性能の照査を行います。

さらに、既存の河川敷等を活用して引き続き緊急用河川敷道路及び緊急船着き場の整備を行います。

(図2-2)

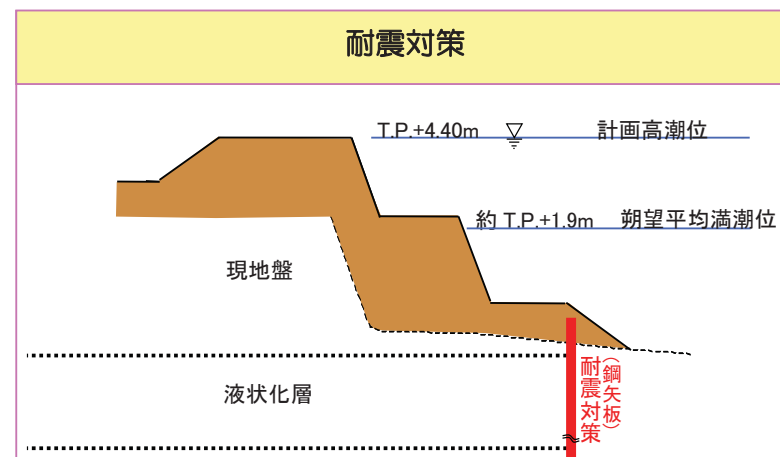


図2-2 耐震対策のイメージ図

注) 今後の河床変動、調査や測量結果等により、掘削形状や築堤形状は変更される可能性があります。

大芝水門及び祇園水門の改築

大芝水門、祇園水門については、太田川及び市内派川に計画どおりの分派比で洪水を分派させるために、観測史上最大の平成17年9月洪水等の検証を踏まえつつ、計画高水流量を超える洪水や計画高水位を上回る洪水が発生しても、広島中心市街地に甚大な浸水被害が発生しないよう、水門の構造・操作方法等を含め必要な調査・検討を行い、改築を実施します。(図3-1)

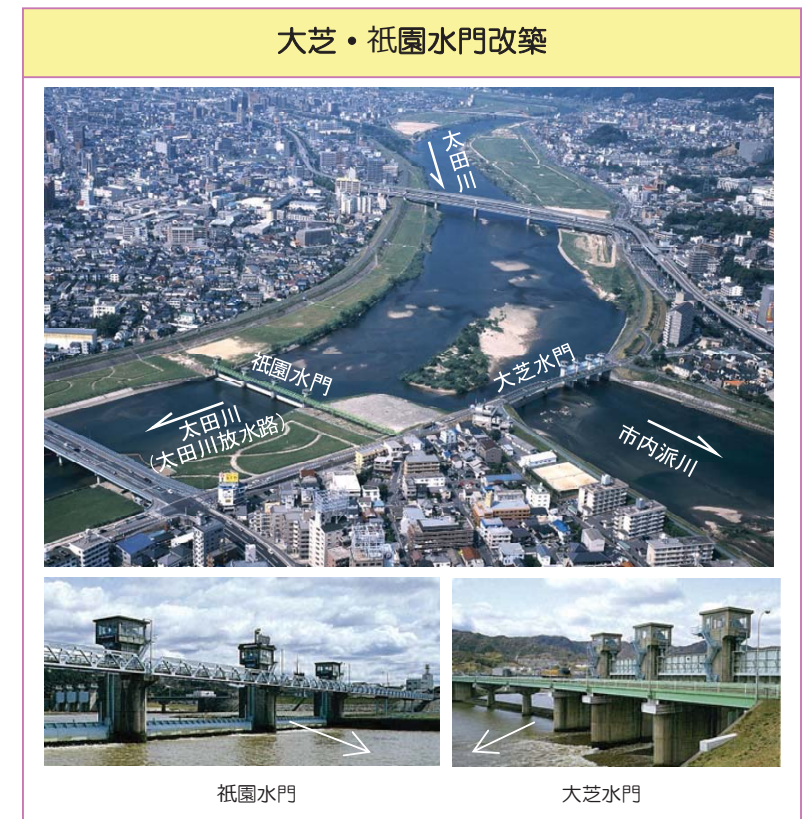


図3-1 祇園水門・大芝水門

○中流部 洪水対策

中流部においては、平成17年9月洪水に対して床上浸水防止を図ります。整備内容に連続した堤防の整備や河道掘削等による洪水防御だけでなく、災害リスクを考慮した土地利用(災害危険区域の設定、防災集団移転促進事業等)等を進めるために関係機関や地域住民と連携、調整を図るとともに、輸中堤整備等の局所的な対策により効率的に災害の発生防止又は軽減を図ります。

なお、具体的な施設計画については、関係機関と連携、調整を図りながら検討を行います。(図4-1)

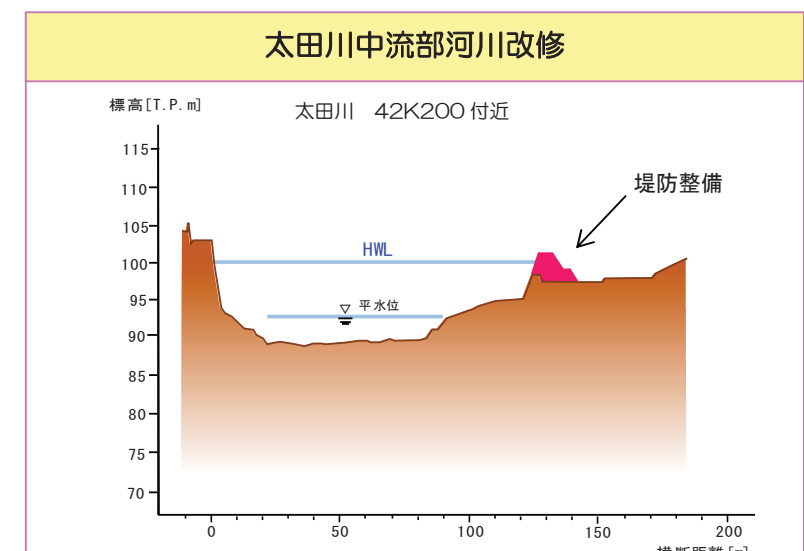


図4-1 太田川中流部河川改修のイメージ図

注) 今後の河床変動、調査や測量結果等により、掘削形状や築堤形状は変更される可能性があります。

洪水等による災害の発生防止又は軽減

○支川三篠川
洪水対策

三篠川においては、河道の目標流量に対して、流下能力が不足している箇所において河道掘削や堰改築、堤防整備を実施します。また、平成30年7月豪雨による浸水被害を踏まえ、段階的な具体的内容整備を行います。(図5-1)

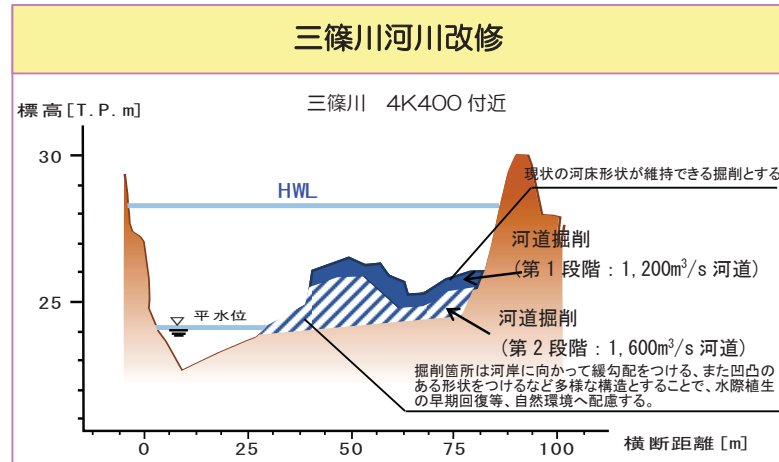


図5-1 三篠川河川改修のイメージ図

○支川根谷川
洪水対策

根谷川においては、河道の目標流量に対して、流下能力が不足している箇所において河道掘削を実施します。(図6-1)

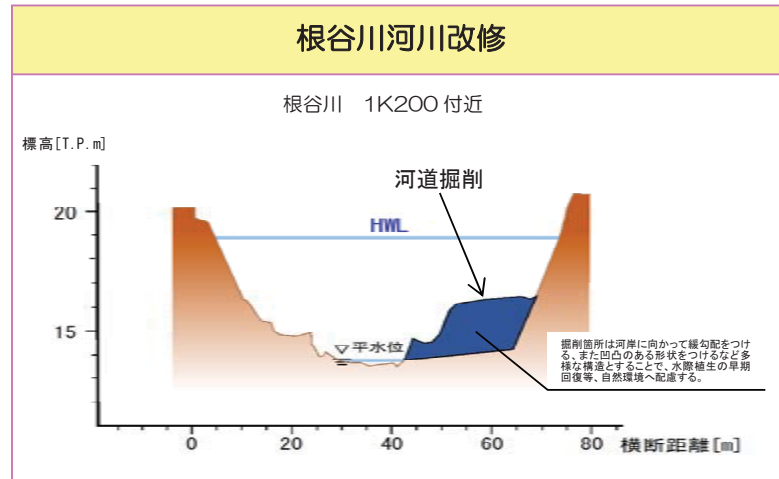


図6-1 根谷川河川改修のイメージ図

○支川古川
洪水対策

古川においては、河道の目標流量に対して、流下能力が不足している箇所において河道掘削を実施します。また、太田川の背水影響に対する堤防整備が未実施の箇所において、堤防整備等を実施します。(図7-1)

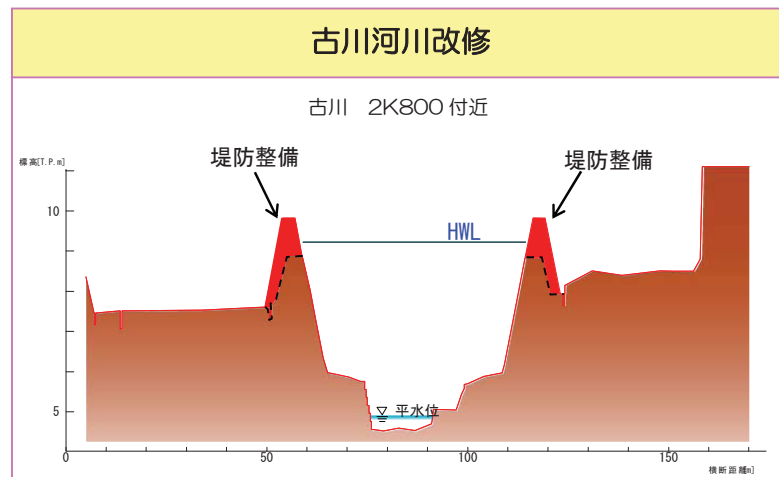


図7-1 古川河川改修のイメージ図

注) 今後の河床変動、調査や測量結果等により、掘削形状や築堤形状は変更される可能性があります。

○その他の対策
河川堤防の浸透対策

太田川下流部及び三篠川、根谷川、古川においては、過去の被災履歴等を含め浸透に対する安全性が相対的に低い箇所より、河川堤防の浸透対策を実施します。(図8-1)

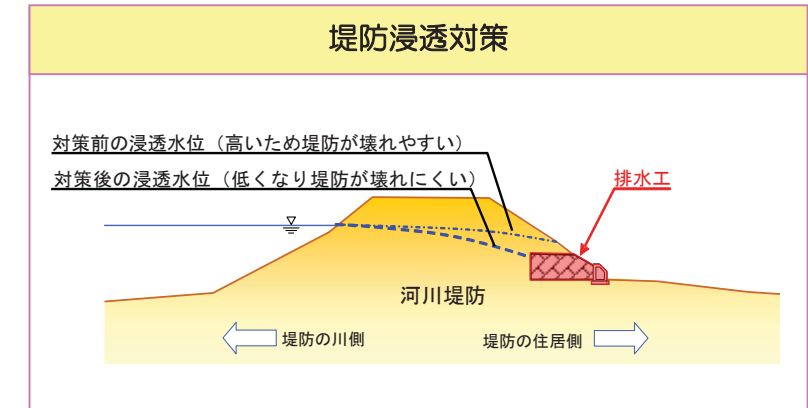


図8-1 堤防浸透対策のイメージ図

注) 今後の河床変動、調査や測量結果等により、掘削形状や築堤形状は変更される可能性があります。

○内水氾濫対策

家屋の床上浸水等、内水氾濫による浸水被害の対策については、支川管理者ならびに関係機関や地域と一体となって、適切な役割分担のもと、必要に応じて内水被害の軽減を目指します。

特に、矢口川については「矢口川総合内水対策計画」に基づき、実施内容をハード対策・ソフト対策に分け、国・県・市において流域全体で対応するよう、役割分担のもと対策の検討を進め、地域防災力の向上を図ります。

○洪水調節機能の向上

太田川上流部において、洪水調節機能の向上等を図るための調査・検討を行い、必要な対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。

○施設の能力を上回る洪水への対策

施設の能力を上回る洪水が発生し、堤防の決壊等により氾濫が生じた場合でも、洪水時の被害の軽減を図る対策を実施します。

排水施設については、浸水被害を受けた場合においても、継続的に排水機能を維持できるよう必要に応じて耐水対策等を行い、施設の信頼性を向上させるとともに、応急対策や氾濫水の排除、迅速な復旧・復興活動に必要な堤防管理用通路の整備、水防拠点(河川防災ステーション等)の整備、既存施設の有効活用、排水ポンプ車等災害対策車両の整備等を検討し、必要に応じて実施します。また、安全な避難場所への避難が困難な地域等における応急的な避難場所となる高台等の確保について、地域の意向を尊重しつつ検討します。(図9-1)

排水ポンプ車出動状況



図9-1 排水ポンプ車出動状況のイメージ図

河川整備の実施に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

○目標

水道用水、工業用水、農業用水の取水など利水の現況、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持に支障が生じないよう、濁水時の情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、関係機関等との調整を図り、適正な水利用を推進します。

また、発電等によって減水区間が発生している中流部においては、流況への影響把握に努めます。

○実施事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民が「水の都ひろしま」の軸でもある太田川を誇りに持てるよう、合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。

また、濁水により地域住民の生活や社会活動、魚類等をはじめとした生物の生息・生育・繁殖環境に支障が生じるおそれがある場合には、既存の「太田川水系水利用協議会」を活用して情報を共有し、迅速な対応が図られる体制を確保するとともに、関係機関と連携して地域住民に対して節水等と呼びかけるなど、節水や水利用の調整に努め、併せて濁水による河川環境への影響の把握のため、必要に応じて調査を実施します。

中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況変化や水質への影響をモニタリングしてデータを蓄積し、地域のニーズを踏まえて、関係機関との調整に努めます。

河川環境の整備と保全に関する事項

○目標

自然環境

中・下流部は、多様な自然環境が残るとともに、身近に自然を感じることでできる場でもあります。河道の改修においては、太田川の多様な自然環境に配慮しながら、生物の生息・生育・繁殖場所の保全に努めます。

下流デルタ域については、太田川を中心に干潟が残っており塩生植物群落等がみられます。太田川の多様な河川環境を十分に把握できる評価指標の確立に向け、生態学の専門家等と協働し、調査検討を行うとともに、河川改修や護岸工事等においては、多様な生物の生息環境となっている干潟や砂質河床の保全に努めます。

さらに、川は森と海を結ぶ回廊という役割を有しており、流域の良好な環境を保つためには、森、川、海の良好な繋がりが不可欠であることから、広島湾の恵みを支える太田川の役割を再認識し、関係機関や地域住民の方々と連携しながら流域の物質循環の調査・把握に努めます。

また、自然環境に対しては、市民等と連携したモニタリングを実施し、日頃からの保全に努めます。

河川空間の利活用

下流部の広い高水敷を利用したオープンスペース、古川での身近に川にふれることのできる場、中流部のアユ釣りや涼を求める場など、身近に水を感じることができ、安心して安全に利用できる河川空間を地域と一体となって維持できるよう努めます。

さらに、下流デルタ域の水辺においては、「水の都ひろしま」構想に基づき、市民、関係機関の協力のもと都市部の個性と魅力のある水辺の創出、賑わいのある水辺の創出を目指します。

また～「水の都」にふさわしい空間づくり～を目標に、水辺空間を心地良く、憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、水辺環境の改善を図るとともに、人と川の関係の再構築に努めます。

景観

中流部の山間狭い部に点在する集落と太田川の河床に堆積した玉石を用いた石垣等は、その地域特有の河川景観を形成しています。

また、世界遺産に登録されている「原爆ドーム」周辺は太田川のシンボリックな空間を形成しています。

地域の特徴を踏まえ「個性と魅力ある風景づくり」を念頭に、地域の象徴となっている水辺景観の維持、形成に努めるとともに、秩序ある水面利用を促し、「水の都ひろしま」のシンボルとなる都市景観と調和した河川景観の保全に努めます。

水質

関係機関、地域住民の方々と連携、調整を図り、現状の良好な水質の保持に引き続き努めます。

○実施事項

自然環境の保全

太田川には、瀬・淵など多様な自然環境が残る様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境に配慮し、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりに努めます。

河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」等と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。

温井ダム下流部の水生生物の生息・生育・繁殖環境を改善するため、関係機関と連携し、温井ダムの融雪出水時の水位維持操作（フラッシュ放流）や温井ダム下流河川への置土等による土砂還元、魚類調査等を実施します。



施工直後 平成 22 年 3 月



施工 8 年後 平成 30 年 7 月豪雨後

干潟再生試験で造成された干潟の状況



温井ダムのフラッシュ放流

水辺環境の改善

市内派川では、「水の都ひろしま」推進計画において位置づけられたテーマである～「水の都」にふさわしい空間づくり～に鑑み、水辺空間を心地良く、憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、水辺の整備や維持管理等を推進します。

水辺環境の改善にあたっては、有機泥が堆積し、景観、異臭により水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川及び天満川において、産学官連携による取組を推進します。



底質改善実験

河川空間の安全で適正な利用

快適で安全に利用できる河川空間を地域と一体となり維持することを目指し、旧太田川、元安川の基町地先において、「水の都ひろしま」推進計画に基づき、水辺とまちをつなぐネットワークの形成や、安全・安心の河川利用にも資する、河川管理通路や護岸等の整備を行います。



平和記念公園における河岸（親水テラス）整備（元安川）

河川景観・文化財の保全

河川整備等の実施にあたっては、太田川を軸とした多様な景観・文化財を次世代に引き継ぐため、地域の魅力を活かした護岸等の整備に努めます。

また、市街地を流れる市内派川の緩やかな流れと河岸緑地の緑が織りなす都市景観と、瀬や淵等の変化に富んだ流れと河原から連続する背後の山々が織りなす山間部の景観等、地域の特徴を踏まえ川と地域とのつながりを意識し、これらの景観に配慮した整備を行います。



事業実施前

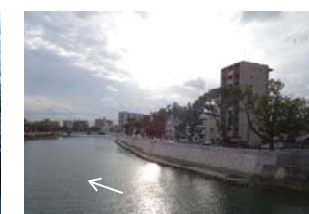


事業実施後

広島市指定天然記念物「筒瀬八幡神社の社叢」の保全



事業実施前



事業実施後

景観に配慮した護岸

水質の保持

水質の保持にあたっては、定期的に水質観測を行い状況を把握し、下水道整備等の関連事業や関係機関との連携、調整を行うとともに、地域住民との連携を図り、多様な視点で現在の良好な水質の確保に努めます。

河川整備の実施に関する事項

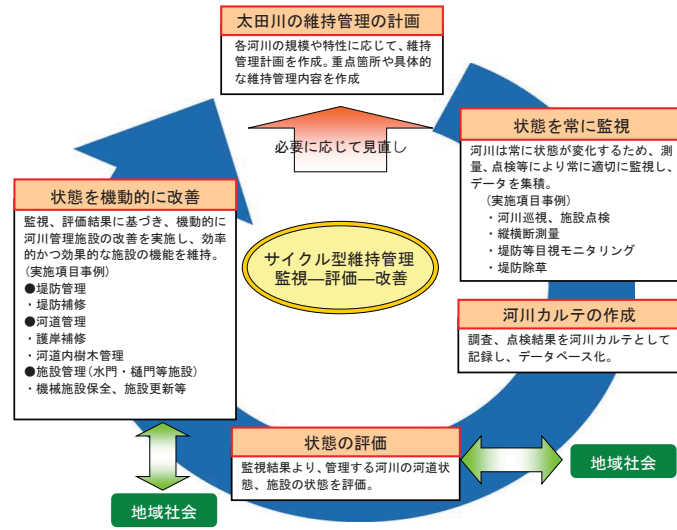
河川の維持の目的、種類及び施行の場所

概要

河川の維持管理にあたっては、今後必要となる大芝水門・祇園水門や高瀬堰等の大規模な河川管理施設の老朽化等に備え、施設の適切な長寿命化対策を実施することが重要です。

さらに、太田川には多様な自然環境が残されており、特に河道内の樹木群は鳥類をはじめとした様々な生物の生息・生育・繁殖環境となっています。このため、自然環境にも着目し、河道掘削や樹木伐開の適切な組み合わせにより、川の営みを活かした持続可能な河道形状を調査・検討し、治水と環境の調和した河道管理が重要だと考えています。

このような河川の特性を踏まえ、河川維持管理計画に基づき、河川の状態の変化の監視、評価、評価結果を踏まえた改善策を「サイクル型維持管理体系」の一連の体系として構築することで、今後増大する施設の老朽化に対する長寿命化対策をライフサイクルコストの縮減も含め検討し、効率的・効果的に対策を実施するとともに、今後高齢化等の地域社会の変化等を踏まえ施設の改善等を図ります。



サイクル型維持管理のイメージ

○長期間が経過した河川管理施設の老朽化対策

太田川においては、設置から長期間を経過した水門や堰等が多く存在しています。また、排水樋門等の河川管理施設は、整備年度が同一であっても、設置条件や使用頻度により施設の状態は様々です。このため、長期にわたる施設の効率的・効果的な維持管理を実施するために、計画的な巡視、点検により施設の状態を的確に把握するとともに、既存施設に対する予防的な維持補修や優先度を検討し、維持管理費の縮減や施設の長寿命化を図ります。

○河川管理施設等の点検・モニタリング・維持補修

河川管理施設の機能を維持するための施設等の異常の早期発見を目的とし、平常時の河川巡視、出水期前・出水後の施設の点検を行います。

さらに、堤防の浸透作用及び侵食作用に対する安全性、信頼性を維持し高めていくと同時に、堤防管理の充実強化を図るため、継続的に河川堤防のモニタリングを実施し、その状態把握に努めます。

また、堤防の亀裂、のり面の緩み、護岸の欠損、高潮堤防に見られる空洞化による護岸の歪み等は、洪水による侵食、堤体や基礎地盤からの漏水の原因となり、著しく堤防・護岸の機能を損ないます。特に中流部では河床勾配が急で蛇行を繰り返しているため河岸の侵食による護岸基礎の損傷等が生じやすい状況です。

堤防点検や河川巡視等でこのような異常を発見した場合には、その状態を把握・評価し、適切な補修方法等を検討し必要に応じて対策を実施します。また、堤防の除草については、堤防の異常を早期に把握して堤防の機能を維持するために重要であることから、河川維持管理計画で定める適切な頻度で実施します。



堤防点検の状況

○危機管理体制の構築・強化

水防体制の充実・強化

洪水や高潮等災害の発生が予想されるとき、また、一定規模以上の地震が発生したときには、各種情報の収集・発信基地として、太田川河川事務所内に災害対策支部を設置します。

活動拠点となる災害対策支部では雨量や水位情報、被災情報等を効率的に収集し、地域住民の避難に役立つ情報の発信等迅速な災害対応に役立て、水防活動や避難等のための情報発信を効果的に行うとともに、様々な情報を共有する体制の確立に努めます。



太田川河川事務所災害対策支部

洪水予報、水防警報等

雨量、水位、洪水予測等、各種河川情報を地方公共団体に発表・通知します。大臣管理区間のうち、「洪水予報河川」*1である太田川、三篠川、根谷川においては、気象庁と共同で洪水予報を発表し、関係機関へ伝達を行い水防に関する種々の準備を促します。

大臣管理区間の「水位周知河川」*2である市内派川の旧太田川、天満川、元安川と古川においては、避難判断水位の到達情報を発表し、関係機関を通じて、円滑な避難措置の支援を行います。

また、大臣管理区間全川で水防活動の指針となる水防警報を発令し、関係機関へ伝達し効率的かつ適切な水防活動を支援しています。

*1：流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川のこと。

*2：洪水予報河川以外の河川で、洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川のこと。

災害リスクの評価・災害リスク情報の共有

想定最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の具体的な目標や対応策を、関係自治体と連携して検討します。

具体的には、浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水想定区域内の住民の避難の可否等を評価した上で、避難困難者への対策として、早期の避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係自治体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援等に努めます。

また、平成31年3月に作成した「太田川水防災タイムライン」*3を振り返り、検証と改善を実施し、継続した運用を行います。

*3：タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするのか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である。防災行動計画ともいう。太田川水防災タイムラインは、洪水・高潮・内水・土砂災害を対象としたマルチハザードへの対応を想定し作成している。

洪水浸水想定区域の指定、洪水ハザードマップ等の作成支援

洪水浸水想定区域図は、河川改修の進捗、対象とする降雨等の外力の変更、道路整備や区画整理による浸水想定区域内の地形の改変に伴い、浸水想定区域が大きく変化する場合は更新します。

洪水浸水想定区域の更新の際には、地方公共団体の避難所等を記載した洪水ハザードマップの作成、普及への支援を引き続き行います。



多機関連携型タイムライン

太田川水防災タイムラインによる効果

【逃げ遅れゼロ】

- 人的被害の回避
- 要配慮者の支援
- 情報伝達体制の強化
- 交通網の途絶による混乱の回避

【社会経済被害の最小化】

- ライフラインの早期復旧

平成31年3月19日 完成式

太田川水防災タイムライン

河川整備の実施に関する事項

避難を促す水位情報等の提供

個別の氾濫ブロックについて危険となるタイミングをタイムリーに把握するため、水害リスクラインを導入するとともに、洪水予測の高度化を進めます。

地域住民自ら洪水時の危険度を確認し、的確な判断や行動に繋がれるように、橋脚や水位観測所等に「氾濫危険水位」等の水位情報を表示します。

また、洪水時における地域住民の迅速な避難や水防活動等の支援のため、レーダ雨量観測を含む雨量情報及び水位情報、CCTVカメラによる基準水位観測所等の主要地点の画像情報等について、光ファイバー網、河川情報表示板等の情報インフラ、インターネット及び携帯端末、ケーブルテレビ、地上デジタル放送(データ放送)等を積極的に活用し、危険の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、分かりやすい情報の提供に努めます。

確認したい「カメラ」をクリック

現在の様子

「カメラ画像」をクリック

新庄橋警報所

普段の様子

現在の様子

マップへ戻る

画像は10分ごとに更新されます。

過去24時間の画像(1時間毎表示)

河川のリアルタイム映像提供

気候変動による影響のモニタリング

気候変動の影響により洪水等の規模が増大することが予測されていることを踏まえ、流域の降雨量、降雨の時間分布・地域分布、流量、河口潮位等についてモニタリングを実施し、経年的なデータ蓄積に努め、定期的に分析・評価を行います。

危機管理型水位計の設置

堤防の高さや川幅などから相対的に氾濫が発生しやすい箇所及び行政施設等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所に危機管理型水位計を設置し、住民の避難に役立てていきます。

太田川危機管理型水位計位置図

太田川14.8k左岸

2019/05/21 21:36

水位グラフ

観測値一覧

2019/05/21 00:00 堤防天端からの高さ -5.82m

- 〔氾濫開始水位〕
堤防の高さを越えて氾濫が始まる水位
- 〔危険水位〕
氾濫の危険性が高まる水位
(設定されていない観測所もあります)
- 〔観測開始水位〕
水位計で観測を開始する水位(水位が観測開始水位より低い場合には表示されません)

〔アクセス方法〕
専用サイト「川の水位情報」からインターネットを通じて、どなたでも閲覧いただけます。「川の水位情報」と検索していただくか、下記URLにアクセスしてください。スマートフォン等の場合は、QRコードからでもアクセスできます。

URL : <https://k.river.go.jp/>

QRコード

危機管理型水位計

防災教育や防災知識の普及

学校教育現場における防災教育の取組を推進するために、年間指導計画や板書計画の作成や水害を対象とした避難訓練の実施に資する情報を教育委員会等に提供するなど支援します。また、住民が日頃から河川との関わりを持ち親しんでもらうことで防災知識の普及を図るために、河川協力団体等による啓発活動等の支援に努めます。



防災教育の取組

既存ダムの洪水調節機能の強化

温井ダムについては、ダムの洪水調節能力を最大限活用するための操作の方法について検討し、必要に応じて操作規則等を見直します。また、ダムへの流入量の予測精度の向上、ダム操作の更なる高度化について検討します。

一級河川太田川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は、河川について水害の発生防止等が図られるよう、太田川水系治水協定を令和2年5月に締結し、既存ダムの洪水調節機能強化を推進する取組として、事前放流を実施します。

その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

関係機関等との連携

広島湾再生プロジェクトにおける住民との連携活動、太田川再生フォローアップ委員会（基本理念：「天然遡上のアユが育ち、広島湾のカキを育み、安全で、泳げ、遊べる太田川」）、広島市緑の基本計画（基本理念：「水・緑・いのち輝くまち ひろしま」、平成22年11月18日「広島市緑の基本計画の改定について（答申）」）等、広島における太田川の役割と川が有している多面的機能を認識しつつ、関係機関と連携した川づくりの推進、水質保持活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援、市民団体への活動紹介や支援等について、今後も積極的な対応に努めます。

広島県では、森林の持つ洪水緩和や水源涵養などの公益的機能の重要性を鑑み、平成19年4月より「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」に取り組んでいます。また、平成26年8月豪雨での土砂災害等を起因として、防災・減災型の里山林整備事業の支援がはじまっています。

太田川流域を森林から河川、そして海域まで一体として考えた、さまざまな防災・減災の取り組みとの連携に努めます。

都市計画に関する施策との調整

良好な河川景観の保全及び創出を図るため、関係する地方公共団体等と都市計画法等に基づく必要な行為の規制、誘導等について調整を図ります。

特に、下流デルタ域を中心として、地方公共団体において河岸緑地等が計画的に整備が進められており、これらの周辺環境と背後地のまちづくりと一体となった河川整備が必要であることから、関係する地方公共団体と連携・調整を図ります。

兼用道路及び河川に隣接する道路等との調整

堤防上の兼用道路及び河川に隣接する道路等については、道路管理者等が整備・維持管理を行う場合がありますが、河川敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、歩道や横断歩道、安全施設の設置等について、必要に応じて道路管理者等と調整を図ります。

景観に関する施策との調整

多様な自然環境や歴史・文化に彩られた良好な水辺景観を次世代に引き継ぐため、河川整備を行う際には、景観法をはじめ、県・市の景観条例や「水の都ひろしま」構想等に位置付けられた景観形成に関する方針と調整を図るとともに、太田川とともに育まれた文化財等への配慮に努めます。

情報の共有化

太田川河川事務所ウェブサイトによる行事の情報等各種情報の発信、報道機関と協力した積極的な情報提供、出前講座等を通じた意識啓発活動の実施を通じて、太田川の河川整備の状況及び自然環境の現状や課題等に関する情報を幅広く発信するように努めます。

流域における川を中心軸とした住民意識の向上

安全な河川利用の推進のために、地域住民や子どもたちを対象とした安全教育の推進、温井ダム水源地域ビジョンに基づく地域間交流等の取組を継続的かつ効果的に実施するため、地域のNPO法人や市民団体、地方公共団体を始めとした関係機関等との連携、協働を強めるとともに、取組の核となる人材育成活動等への支援に努めます。

社会環境の変化への対応

太田川の河川整備においては、地域計画等との連携を図りつつ、施設整備等のハード対策や組織づくり等のソフト対策等に努めるとともに、河川整備計画自体も社会環境の変化に対して順応的な対応を図ることができるよう柔軟に運用します。

その他

流域に関する対策

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要があります。

河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者*により流域全体で行う「流域治水」へ転換します。

※国・県・市町・企業・住民等

「流域治水」への転換

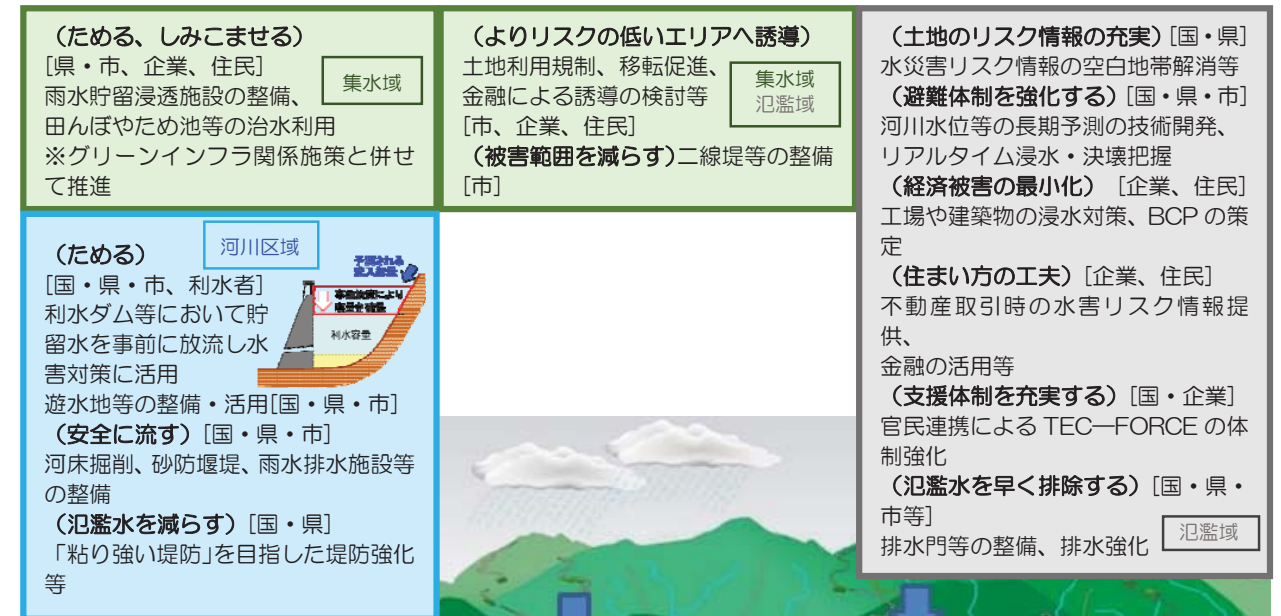
「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進。

【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

②被害対象を減少させる

③被害の軽減・早期復旧・復興



グリーンインフラの活用
自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

※県：都道府県、市：市町村を示す
[]内は想定される対策実施主体を示す

出典： <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/2kai/pdf/fuzoku.pdf>